

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第103期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎雅信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部次長 蜂須賀伸子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部次長 蜂須賀伸子

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店  
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)  
株式会社大運 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,365,469	7,410,713	7,473,942	8,765,910	8,930,561
経常利益 (千円)	119,763	131,347	189,893	425,868	228,649
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	20,516	18,379	155,816	309,852	219,669
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (株)	6,228,039	6,228,039	6,228,039	6,228,039	6,228,039
純資産額 (千円)	2,483,427	2,447,605	2,870,302	2,802,312	3,052,722
総資産額 (千円)	4,624,482	4,380,787	5,014,095	5,005,403	5,117,058
1株当たり純資産額 (円)	399.57	393.83	461.89	506.41	551.71
1株当たり配当額 (円)	3.00	-	6.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )(円)	3.30	2.96	25.07	51.84	39.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	55.9	57.2	56.0	59.7
自己資本利益率 (%)			5.86	10.92	7.50
株価収益率 (倍)			12.4	7.9	7.8
配当性向 (%)			23.9	19.3	25.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,553	365,171	167,362	420,978	87,014
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,972	78,652	10,495	24,963	14,051
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	859,911	204,975	141,104	444,126	14,843
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,062,415	1,143,957	1,441,928	1,393,816	1,481,624
従業員数 (名)	104	118	114	112	108
株主総利回り (%)	79.23	50.24	77.54	102.90	81.88
比較指標：配当込みTOPIX (%)	94.96	85.94	122.15	124.57	131.82
最高株価 (円)	486	345	441	730	406
最低株価 (円)	256	181	187	305	285

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第99期から第103期においては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第99期および第100期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1945年3月 大阪海運株式会社を設立、港湾運送事業、貨物自動車業、通関業等を開始。
- 1947年3月 現神戸支店を設置。
- 1948年4月 現東京営業所を設置。
- 1957年12月 現名古屋支店を設置。
- 1961年2月 関西運送株式会社を吸収合併。
- 1961年10月 大阪証券取引所の市場第二部に上場。
- 1962年1月 商号を大阪海運株式会社より株式会社大運へ変更。
- 1963年10月 大阪堺倉庫竣工。
- 1977年2月 本店の所在地を大阪市西区に移転。
- 1984年11月 大阪南港雑貨センターを設置。
- 1988年11月 六甲物流センター竣工。
- 1988年11月 神戸支店を現在地に移転。
- 1990年11月 大阪南港物流センターを設置。
- 2007年4月 関西商運株式会社を吸収合併。
- 2013年7月 東京証券取引所の市場第2部へ市場変更。
- 2016年7月 本店の所在地を現在地に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

## 3 【事業の内容】

当社の事業目的は記載されているとおりであります。現在行っている事業の内容は次のとおりであります。

報告セグメント	事業別	事業内容
港湾運送事業	一般港湾荷役事業	港湾運送事業法による無限定業者として、貨物の船積み、陸揚げのための貨物の運送及び荷捌きを一貫引き受けして行う業務
	港湾荷役事業	船会社、荷主、元請港運事業者の委託を受け、沿岸荷役(無限定)を行う業務
	通関業	通関業法に基づく輸出入貨物の通関手続業務
	倉庫業	倉庫業法に基づく普通倉庫の保管、荷役業務
自動車運送事業	一般区域貨物自動車運送事業	大小各型トラックによる一般陸運貨物の現地運送並びに集配業務 長距離貨物輸送業務及び隔地間連絡輸送業務 国際海上コンテナ貨物の内陸輸送業務
その他	損害保険代理業	自動車、火災、傷害及び、海上等の各種損害保険の代理店業務

#### 4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないので、連結財務諸表は作成していません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108	47.7	20.3	5,762

報告セグメント	従業員数(人)
港湾運送事業	88
自動車運送事業	17
その他	1
全社(共通)	2
合計	108

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本港湾労働組合関西地方阪神支部に加盟しております。2023年3月31日現在の組合員数は70名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については、概ね良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は港湾運送事業・国際コンテナ輸送・NVOCC・通関及び倉庫業を基本に国際複合一環輸送を主業務としております。また、国内輸送部門では海上フェリーを利用した隔地間輸送を行ない、倉庫部門では賃貸倉庫を営しております。

経営理念は「つねに豊かな総合物流の未来を拓く」を基本に、今日まで培った経験と実績を礎に顧客のニーズにいち早くお応えしながら「創造するロジスティクス」を追求することによって社会に貢献できる企業を目指しております。

併せて、当社事業の発展と経営の安定を実現することによって株主の皆様をはじめ、当社協力会社など信頼をお寄せいただいている方々のご期待に応えてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

安定した収益の確保を目指す観点から、収入・粗利益・経費の中期計画を完全実施してまいります。あらゆる部店の利益確保を思考し、安定的に営業利益の確保を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は引き続き、多様化する荷主及び市場の変化に応え得る企業体質を確立して、如何なる経営環境の変化にも対応できるよう、営業力の強化と中長期的視点に立った施設・設備の充実、新たな輸送方法の研究・開発とそれを担う人材の育成を目指しております。

そのような状況下において、特に下記を重点項目と致しております。

##### 1. 重点対象荷主・貨種の選定

荷主の選別と集中を図り、それぞれの対応方針を明確にする。

##### 2. 海外拠点の強化

中国事務所の営業機能強化及び海外パートナーの拡大。

##### 3. 営業力の強化

営業担当者の質の向上、営業人員の増加、販売促進強化、営業推進体制の再構築。

##### 4. 物流機能の強化

港湾運送事業を基礎に3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)を視野に入れながらパートナーのネットワークを強化拡大する。

##### 5. ローコストオペレーションによる生産性の向上を図る。

港湾荷役事業・倉庫業・国内海上コンテナ・営業業務のコスト対応力を強化する。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、厳しい国際・国内物流業界において、如何なる経済環境にあっても当社の営業基盤を確立できるよう、荷主に直結した作業・輸送システムを更に発展させてまいります。

每期安定した収益、配当を確保すべく取り組んでおります。

営業上の立替金が増加し、資金負担、回収リスクが増加しており、立替金の管理及び早期回収を強化いたします。

経営姿勢として安全第一、コンプライアンスの徹底、地球環境に配慮したグリーン経営をより充実させ、経営資源を有効活用しながら中長期に亘って収益機会を創造いたします。今後は引き続き財務体質の尚一層の改善を図るべく、徹底した経営の効率化と安定化を目指してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長 岩崎 雅信がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

代表取締役社長 岩崎 雅信が議長を務める経営会議においては、サステナビリティに関する重要課題に関するリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標の進捗管理を行い、その内容を、毎月取締役会へ報告しております。

当社は、国土交通省港湾局が創設した「みなとSDGsパートナー」に申請し、2023年3月29日付で登録されました。みなとをフィールドとした企業として港湾の持続可能な発展を目指して取り組んでまいります。

### (2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社は、多様性確保のためには、従来の固定観念に縛られない多様な価値観を有する人材を集めることが必要であると考えており、性別や国籍に捉われない採用活動及び他業種等での経験を有する中途採用を積極的に行うとともに、働きやすい職場環境の整備や、これからの当社の担い手となる管理職層の育成に努めています。

当社では、様々なバックグラウンド・価値観を有する人々にとって働きやすい職場とすべく、育児や介護に関して社内規定を設け育児介護休業の取得について容易に行える環境を整えています。また育児介護休業が終了し復職の場合の取り扱いとは原則として休業直前の職場及び職務とし、本人の申請により育児介護短時間勤務制度の適用を可能としています。また、ライフワークバランス推進の観点から、就業時間管理の徹底、会議の時間短縮・効率化等にも努めております。

### (3) リスク管理

当社は、環境保全行動計画を策定し、環境保全への取り組みを推進しています。

環境保全のための仕組み・体制の整備として、環境保全責任者及び推進体制を定め、従業員への環境関連法制の内容の説明等環境問題の理解と環境意識の向上を図り継続的に従業員教育等を実施しています。

エネルギー効率の向上として、営業所における電気使用原単位・燃料使用原単位の削減や老朽設備の代替による省エネ化の推進を行っています。

廃棄物の適正処理・リサイクルの推進として、廃棄物の発生量の削減やリサイクル率の向上を図っています。

事業所における環境保全として、環境教育の継続実施や事務の合理化・廃棄物品別処理の徹底に努めています。また、2009年3月と9月にトラック運送事業、2010年7月に港湾運送事業のグリーン経営認証を取得しております。

### (4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティの指標としましてSDGs（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ）をその指標としております。

環境保全として、当社の事業活動における省エネ化を図り、燃料等消費に関し、2021年の軽油使用139.3klを基準として2030年までに5%の削減を図ります。

当社は、女性の新規採用や管理職への登用を積極的に行っており、女性管理職は3名（前期2名）で、今後現状より増加させていく予定です。

中途採用についても積極的に行っており、また、中途採用者の管理職は50%に達しており、引き続き積極的に登用を行っていきます。

外国籍社員は現状目標設定しておりませんが、今後は事業展開等を踏まえて必要に応じて採用及び管理職への登用を図ってまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 立替金及び営業未収入金等の回収遅延や貸倒れリスク

当業界では長年の慣例として、荷主が払うべき海上運賃・関税・消費税をサービスの一環として、一時的に立替払いを行うことが一般的となっており、営業未収入金とともに多額の立替金が計上されるのが通常となっています。

そのため営業未収入金が回収不能となった場合、併せて立替金も回収不能となる場合があり経営成績及び財政状態に重要な影響を与えるリスクがあります。

また、立替金は営業活動の拡大とともに増加していく傾向にあるとともに、消費税率の変更があった場合に一時的に立替払いが急増し資金繰りに影響を与えるリスクがあります。

債権の貸倒れの発生については、景気動向により影響を受けることはもとより、個社特有の事情にもよるため、リスクが顕在化する程度や時期を特定することは困難であります。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景況感の悪化に伴い、得意先の財政状態に影響を与える可能性があると認識しております。

当社では新規及び既存取引先について与信管理を徹底し債権の貸倒れの発生を防ぐとともに、経理部門において全社的な債権管理を行い、滞留債権の発生が認められた場合、営業部門に報告と対応策を求めることで貸倒れのリスクを管理しております。

また資金繰り計画を適時に作成・更新するとともに、一定の余裕資金を常に確保することで急な資金需要があった場合にも対応できる体制を構築しております。

#### (2) 外部経営環境に関わるリスク

当社は大阪港の港運を中心とした総合物流事業を展開しておりますが、輸送需要は経済動向、天災、テロや戦争、疾病の発生・蔓延等により大きく減少する可能性があります。

#### (3) 有価証券の価値の変動に関するリスク

当社では、低金利下での余資運用等の目的で有価証券を保有しておりますが予期せぬ金融市場の混乱等により、当社が保有する有価証券の価値の変動が当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、有価証券の購入、売却に係る内部統制を整備・運用するとともに保有する有価証券の時価を適時に取締役会に報告する等、保有する有価証券の価値の変動に関するリスクの把握に努めております。



#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

##### （１）経営成績

当期のわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮の不穏な動きの中で進行しました。社会経済活動はコロナ禍からの正常化が進みつつあるなか、緩やかな持ち直しが続いています。その一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴い、世界的なエネルギー・食糧価格の高騰や欧米各国のインフレ解消を目的とした急激な金融引き締め等による米国を中心とした世界的な景気後退懸念など、世界経済及び我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増えています。このような状況のもと我が国政府は、物価高・円安・賃上げ・貯蓄から投資へ・防衛力・子育て支援の強化・格差社会の是正を重点とする「総合経済対策」を策定し、高額予算を決定しました。

当社におきましては新規顧客の獲得と既存顧客とのお取引深耕に取り組み、国際一貫輸送のさらなる受注獲得を目指して営業活動を展開してまいりました。しかしながら、当社の主力であります東アジア、特に中国コロナ対策から輸入貨物の減少は大きく影響を受けました。また、国際運賃の高騰、海上コンテナ不足は一定の解消を見ましたが、これが営業収入にこそ大差はありませんが利益に大きく影響を及ぼす結果となりました。それに加えて燃料費の高騰は継続したままであります。各国の協力代理店及び船社と緊密な連携を取りながら、一貫作業や事務処理の効率化を推進し、諸経費の削減を目指しましたが、輸送コストの高止まりにより利益水準を押し下げました。

以上の結果、当期における営業収入は前期比+164,650千円（+1.9%）の8,930,561千円となりました。営業利益は前期比 161,921千円（ 49.7%）の163,752千円となりました。経常利益は前期比 197,219千円（ 46.3%）の228,649千円となりました。当期純利益は前期比 90,183千円（ 29.1%）の219,669千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### １．港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、営業収入は新型コロナウイルスの影響等による輸送需要の低迷等も懸念されましたが増収となりました。しかしながら、輸送コストの高止まりによる費用等増加によりセグメント利益は減益となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、前期比+160,077千円（+1.9%）の8,669,647千円で、全セグメントの97.0%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は、前期比 131,152千円（ 19.1%）の554,722千円となりました。

##### ２．自動車運送事業

当セグメントにおきましては、営業収入、営業利益共に回復傾向にあり、増収増益となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、前期比+4,706千円（+1.9%）の256,102千円で、全セグメントの2.9%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は、前期比+7,993千円（+137.3%）の、13,816千円となりました。

##### ３．その他

当セグメントにおきましては、前年同期とほぼ同水準となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、前期比 132千円（ 2.7%）の4,811千円で、全セグメントの0.1%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は、前期比 111千円（ 2.3%）の4,781千円となりました。

生産、受注及び取扱の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注から役務の提供までの期間が短期間のため記載を省略しております。

c. 取扱実績

当事業年度における取扱実績をセグメントごとに示すと、次のとおりになります。

セグメントの名称	取扱高(千円)	前事業年度比(%)
港湾運送事業	8,669,647	1.9
自動車運送事業	256,102	1.9
その他	4,811	2.7
合計	8,930,561	1.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。

## (2) 財政状態

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末より22,429千円減少して2,871,568千円となりました。これは現金及び預金の増加87,807千円、営業未収入金の減少39,488千円、立替金の減少75,219千円等によるものであります。

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末より134,084千円増加して2,245,490千円となりました。これは投資有価証券の増加226,560千円、貸倒引当金の増加 39,257千円、のれんの減少27,931千円、繰延税金資産の減少26,713千円等によるものであります。

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末より171,410千円減少して1,197,185千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金の増加52,837千円、支払手形の減少38,267千円、営業未払金の減少25,788千円、未払法人税の減少121,582千円等によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末より32,655千円増加して867,150千円となりました。これは長期借入金の増加23,166千円、繰延税金負債の増加17,981千円、退職給付引当金の減少10,730千円等によるものであります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より250,409千円増加して3,052,722千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加158,799千円、その他有価証券評価差額金の増加86,209千円等によるものであります。

当期も新型コロナウイルス感染症の影響による輸送低迷等の影響も懸念されましたが、営業努力の結果、営業収入については堅調に推移しました。

しかし、次期は世界的なコンテナ不足の影響により上昇していた海上運賃も下落傾向にあり、営業収入に影響を及ぼすものと思われます。また、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高騰、物価高騰にともなう消費者心理の低下などが懸念されます。これにより、次期は景気の弱体化が進み、荷動きは厳しい状況に入ると考えられます。

当社といたしましては、社会情勢を的確に分析しながら、いかなる状況のもとでも固定費の削減の意識を継続しながら、高付加価値、高収益を目指したSCM（サプライチェーンマネジメント）を構築し、業績の発展を目指してまいります。

## (3) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により87,014千円、投資活動により 14,051千円、財務活動により14,843千円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比+87,807千円の1,481,624千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

87,014千円（前期は420,978千円）でありました。これは、税引前当期純利益352,583千円および立替金75,219千円の減少、投資有価証券売却損益119,156千円、法人税等の支払額231,583千円が主な要因となっています。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

14,051千円（前期は 24,963千円）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入596,068千円、投資有価証券の取得による支出583,760千円、有形固定資産の取得による支出33,401千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

14,843千円（前期は 444,126千円）となりました。これは、長期借入による収入550,000千円、長期借入金の返済による支出473,997千円、配当金の支払額54,253千円等に起因するものです。

当期につきましては、財務内容の更なる健全化のため、立替金のリスクを抑え、固定資産購入等の経費を見直しにも注力しました。その財源は、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローであります。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、DEレシオ（負債資本倍率）やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務・後発事象の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営陣は、債権の回収、投資、固定資産の減損、法人税等、退職金、偶発事象に関わる見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定は合理的な基準に基づき実施しております。

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 港湾運送事業

当期の設備投資の主なものは、車両運搬具6,535千円であります。  
なお、当期の重要な設備の売却又は除却はありません。

##### (2) 自動車運送事業

当期の設備投資の主なものは、車両運搬具20,000千円であります。  
なお、当期の重要な設備の売却又は除却はありません。

##### (3) その他

当期の設備投資及び設備の売却又は除却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	報告セグメント	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具・器 具・備品	リース資 産	合計	
本社 (大阪市中央区)	港湾運送事業 その他	事務所 設備	6,543	6,624		1,088	8,379	22,635	22
神戸支店 六甲物流センター 神戸六甲フレート ステーション (神戸市東灘区)	港湾運送事業	保税上 屋設 備・土 地他	18,491	891	573,132 (4,904)	121	23	592,661	3
名古屋支店 (名古屋市中区)	港湾運送事業	事務所 設備		0		0	3,228	3,228	8
国内部 (大阪市住之江区)	自動車運送 事業	トレー ラー・ シャー シー他		36,938		106		37,045	17
南港雑貨センター (大阪市住之江区)	港湾運送事業	フォーク リフト 他	0	2,282		335	21	2,639	2
堺営業所 (堺市)	港湾運送事業	倉庫上 屋他	5,739	271		17		6,028	2
東京営業所 (東京都港区)	港湾運送事業	事務所 設備	153			62	238	455	4
弁天営業所 (大阪市港区)	港湾運送事業	保税上 屋設 備・ フォーク リフト 他	12,619	41,622	3,051 (95)	1,879	1,119	60,291	49
上海事務所 (中国)	港湾運送事業	事務所 設備	43,154			0		43,154	1

(注) 現在休止中の設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

2023年3月31日現在、実施中のもの並びに計画中のものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,228,039	6,228,039	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	56,052,355	6,228,039		2,394,398		52,473

(注) 2017年6月27日開催の第97期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は56,052,355株減少し、6,228,039株となっております。



(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	18	27	13	18	3,422	3,501	
所有株式数(単元)		313	941	1,999	345	104	58,035	61,737	54,339
所有株式数の割合(%)		0.506	1.524	3.237	0.558	0.168	94.003	100.00	

- (注) 1 自己株式694,832株は「個人その他」に6,948単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。  
2 「その他の法人」証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大運協力会社持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	1,084	19.59
大運従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	418	7.56
前田 慶 和	大阪府貝塚市	170	3.08
藤 本 弘 和	大阪府吹田市	160	2.90
岩 崎 雅 信	大阪府豊中市	68	1.24
赤 瀬 弘	香川県丸亀市	66	1.20
大運役員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	60	1.09
澤 吉 修	大阪府高槻市	53	0.97
前 島 道 治	東京都町田市	51	0.92
高 橋 健 一	奈良県奈良市	50	0.91
計		2,183	39.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,478,900	54,789	
単元未満株式	普通株式 54,339		
発行済株式総数	6,228,039		
総株主の議決権		54,789	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市中央区久太郎町 4-1-3	694,800		694,800	11.16
計		694,800		694,800	11.16

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年6月25日)での決議状況 (取得期間2021年7月1日～2022年6月30日)	1,200,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	680,400	299,989
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	519,600	10
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	43.3	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	394	133
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	694,832		694,832	

(注) 当期間における取得株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

2023年3月期につきましては、新型コロナウイルスの影響等もありましたが、当期純利益の計上となったため、利益剰余金による配当原資を確保することができることから、当期末1株当たりの配当を10円とすることといたしました。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	55,332	10

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

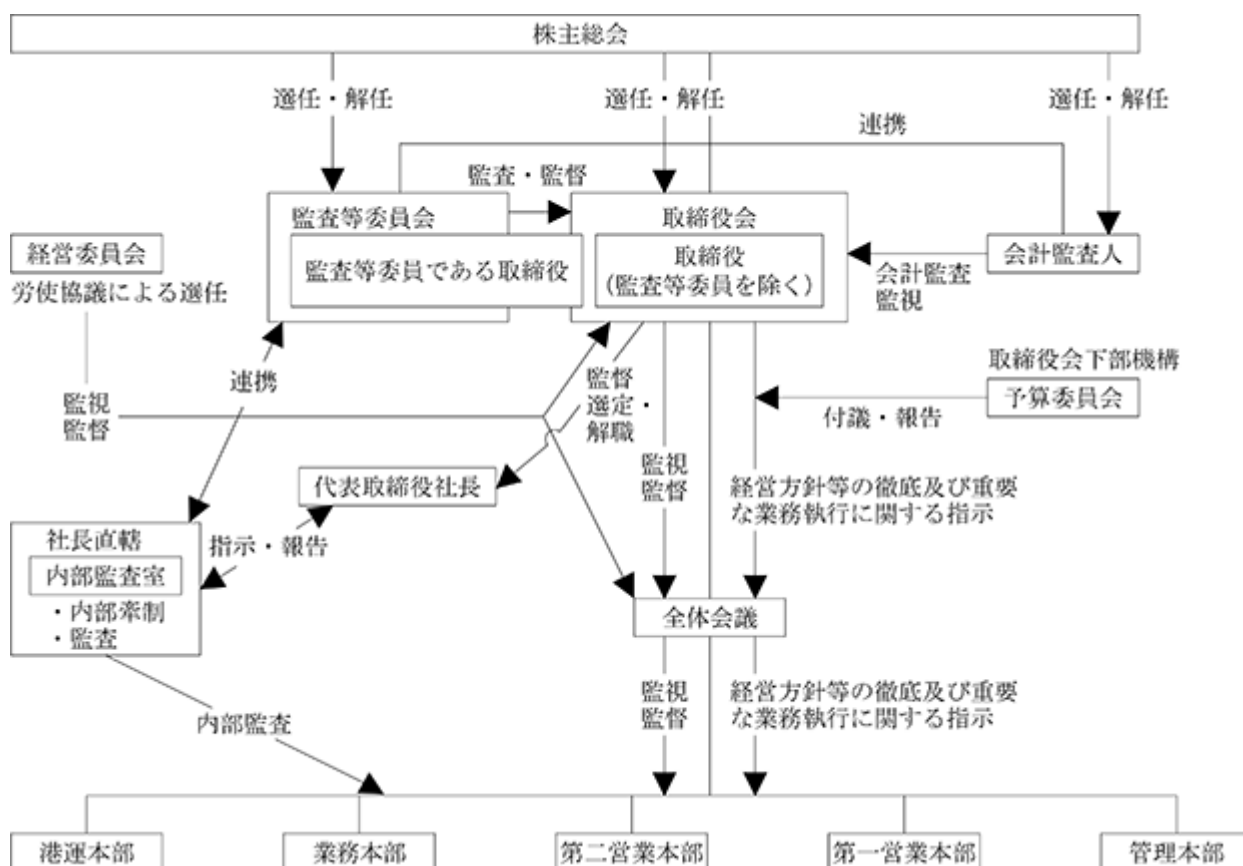
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における企業統治の体制は上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、複数の社外取締役（監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）を含む。）の選任等による取締役会及び監査等委員会の機能強化を図り、また労使協議による経営委員会の設置により会社経営の透明性を高め、株主の視点に立った施策の実施に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化・充実により、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2021年6月25日開催の第101期定時株主総会における決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の提出日現在における企業統治の体制の関連図は、以下の通りであります。



(2023年6月29日現在)

#### 1) 取締役会

当社の経営の監督機能としては取締役会があり、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監督を行っております。当社の取締役会は、本報告書提出日において、取締役（監査等委員を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員3名（うち社外取締役2名）にて構成しており、原則として毎月1回開催しております。

取締役会は、法令に規定された事項、定款に規定された事項、株主総会の決議により委任された事項、その他の経営上の重要な事項を決定し、業務執行の意思決定に関しては、代表取締役及び各担当取締役に委任しておりますが、委任された事項に関する意思決定の結果及び執行状況については、取締役会へ報告しております。

#### 2) 監査等委員会

当社の経営の監査機能としては監査等委員会があり、各監査等委員が代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査等委員の員数は、本報告書提出日において3名であり、その内2名は社外監査等委員であります。

監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席し、意見を述べること等によって、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、内部監査室と連携し内部監査実施状況、結果報告を受け指示及び、監査実施時の同席を行っております。

当社は2021年6月25日開催の第101期定時株主総会の決議を経て監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員3名のうち2名を社外監査等委員として選任しており、企業の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。

監査等委員会では、監査方針、監査計画、監査等委員の業務の分担などの決定を行います。常勤監査等委員は、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行の監査を行います。また、各監査等委員は社内の内部統制システムを通じ、事業の報告を求める等、調査致します。監査等委員会は、取締役との定期的な意見交換の場を持つ等、監査の実効性の確保並びにコンプライアンスと内部統制の充実強化を図ります。更に、監査等委員会は取締役から報告を求め、競業取引・利益相反取引・財産上の利益供与等について調査を行います。

#### 3) 会計監査人

当社の経営の監査機能としては会計監査人があり、会計監査人としてかがやき監査法人を選任しております。当社は、継続して監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、有価証券報告書には、業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務にかかる補助者の構成を表示しております。

#### 4) 内部監査室

当社は、執行機能から独立した内部監査部門である内部監査室を設置しております。内部監査室は監査計画を策定し、事業部署への内部監査実施及びフォローアップ時に必要に応じ監査等委員も同席し監査実施状況を確認、または報告を受け、監査等委員の監査機能の強化を図っています。

#### 5) 全体会議

当社は月に1回（定例）各部所長出席の全体会議を開催し、取締役・取締役会の経営方針及び指示を企業全体に浸透徹底を図っています。また、売上・損益動向を中心とする業務執行状況をチェックする仕組みを採っております。

#### 6) 経営委員会

労使協議による経営委員会を設置し労働者の代表他数名出席のもと、取締役等が出席し経営者の考え方、労働者による意見等を聴取し、双方の認識のずれが生じないよう会社の透明性を図っています。

## 企業統治に関するその他の事項

### 1) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムとしましては、社外取締役（社外監査等委員を含む。）を選任することにより、会社の経営・業務の監視を強め、経営委員会の設置により労使一体となった監視体制の中で更なる企業経営の透明性の確保を目指しております。

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めます。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応いたします。

反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の一つとして位置付け、管理部を対応統括部署とし、全社に周知徹底いたします。

詳細な社内ルールにつきましては、今後さらに整備していく意向であります。

当社のリスク管理体制は、会社経営に重大な影響を及ぼす様々な危機を事前に予知・未然に防止し、万一発生した場合には迅速かつ的確に対処することにより被害を最小限に食い止め、平常の業務体制へ早期に復帰するため、事故防止対策会議を開催し、当社のリスク管理体制の整備に取り組んでおります。また、随時当社顧問弁護士に相談し指導を受けております。

### 2) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

### 3) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することとなる損害を補填することとしております。なお保険料は、全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩崎 雅信	14	14
高橋 健一	14	14
根間 岳史	14	13
福永 芳郎	14	14
中井 保弘	14	14
吉野 弘一	14	13
面屋 晋	14	4
岡部 一男	14	14



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岩 崎 雅 信	1968年 5 月18日生	1989年 3 月 2007年 4 月 2010年 1 月 2012年 7 月 2014年10月 2017年 6 月 2018年 6 月	関西商運株式会社入社 当社移籍入社 管理部総務課課長 管理部次長 管理部部長 執行役員管理本部担当 取締役管理本部長就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 2	68
常務取締役 業務本部長	根 間 岳 史	1969年 7 月14日生	1993年 4 月 2002年 4 月 2005年 4 月 2009年 4 月 2014年12月 2018年 4 月 2018年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	当社入社 営業部輸入課長 営業本部長 営業本部長 執行役員(東京営業所担当) 執行役員営業本部長 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任 常務取締役業務本部長就任 (現)	(注) 2	17
常務取締役 港運本部長	福 永 芳 郎	1972年 5 月15日生	1993年11月 2004年 4 月 2006年 7 月 2007年10月 2017年 7 月 2018年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	当社入社 国内部課長 国内部次長 国内部部長 執行役員(国内本部 兼 営業業 務本部担当) 取締役営業業務本部長就任 常務取締役営業業務本部長就任 常務取締役港運本部長就任(現)	(注) 2	20
取締役 第一営業本部長	上 岡 紀 哉	1977年12月 7 日生	2002年 4 月 2008年 2 月 2013年 4 月 2019年10月 2021年 3 月 2023年 6 月	当社入社 国際物流部 青島事務所長 課長 国際物流部 次長 営業本部 営業部長 営業本部 執行役員 取締役第一営業本部長就任(現)	(注) 2	8
取締役 第二営業本部長	川 原 弘 真	1974年10月12日生	1996年12月 2007年 4 月 2008年 9 月 2013年 4 月 2017年 4 月 2021年 3 月 2023年 6 月	関西商運株式会社入社 当社入社 輸出課 課長 輸入課 次長 営業本部 部長 営業本部 執行役員 取締役第二営業本部長就任(現)	(注) 2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中井保弘	1957年2月22日生	1975年4月 2002年7月 2002年8月 2008年3月 2013年9月 2013年10月 2016年6月 2019年6月 2019年6月	大阪国税局 入局 大阪国税局 辞職 税理士登録 税理士法人ナイスアシスト 社員 同法人退職 中井保弘税理士事務所設立 同所長就任(現) 当社非常勤監査役就任 当社非常勤監査役退任 当社非常勤取締役就任(現)	(注) 1, 2	
取締役 監査等委員 (常勤)	天野学	1973年11月16日生	1996年4月 2002年4月 2005年10月 2007年10月 2019年2月 2020年4月 2023年6月	当社入社 名古屋支店 営業課 課長 名古屋支店 営業課 次長 名古屋支店長 部長 東京営業所長 部長 名古屋支店 営業部長 当社取締役 監査等委員就任 (現)	(注) 3	0
取締役 監査等委員	面屋晋	1967年1月17日生	2012年6月 2015年6月 2015年11月 2021年6月	株式会社フジコーポレーション 設立 同社取締役就任(現) 当社補欠監査役就任 当社非常勤監査役就任 当社取締役 監査等委員就任 (現)	(注) 1, 3	
取締役 監査等委員	岡部一男	1950年2月1日生	1973年2月 2007年4月 2007年5月 2019年6月 2019年6月 2021年6月	近畿運輸局 入局 同局退職 大阪海運貨物取扱業会 専務理 事就任 同会専務理事退任 当社非常勤監査役就任 当社取締役 監査等委員就任 (現)	(注) 1, 3	
計						129

- (注) 1 取締役 中井保弘、面屋晋、岡部一男氏は、社外取締役であります。  
2 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
3 監査等委員の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結  
の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

当社の社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

監査等委員でない社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、監視・監督的機能を発揮することを、また、監査等委員である社外取締役には、取締役の職務の執行に対する監査を独立した立場から厳正に行うことを期待しております。

中井保弘社外取締役は、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしております。なお、同氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

面屋晋社外取締役は、経営者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしております。なお、株式会社フジコーポレーションと当社間には継続して定常的な取引はありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものでなく、高い独立性を保持しております。

岡部一男社外取締役は、港湾運送業の専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしております。なお、同氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

監査等委員である社外取締役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況等を取締役会において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会の監査は、当社監査等委員会規程に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたします。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表等について検討いたします。

当社は2021年6月25日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉野 弘一	8	8
面屋 晋	8	3
岡部 一男	8	8

監査等委員会における主な検討事項として、

- 内部統制制度の整備・運用状況について
- 内部監査体制及び内部監査指摘事項の改善状況について
- 会計監査人に関する評価
- 常勤監査等委員職務執行報告

また、常勤の監査等委員の活動として、

- 取締役会その他重要な会議に出席
- 重要書類の閲覧・確認（稟議書・議事録・契約書等）
- 内部統制部門からの評価報告
- 内部監査室からの内部監査計画の説明、結果報告、監査時同席
- 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- 会計監査人评价の実績

社外監査等委員の活動として

- それぞれの専門的知見を活かし、取締役会に出席し独立役員の立場で意見を述べました。
- また、会計監査人の監査実施内容の情報交換会を、不定期に実施し意見交換を行っています。

内部監査の状況

2005年6月に内部監査機関として、社長直轄の内部監査室を設置し、その監査内容を監査等委員会及び会計監査人に報告することにいたしました。内部監査室は、当社内部監査規程に基づき、当社の定款、業務規程及び社内規程等に違反する行為がないか監査を行い、各部門に対する内部牽制体制を確立し、内部統制の充実を図るものであります。また、代表取締役のみならず監査等委員に対しても直接報告を行い、監査の実効性を確保しております。本報告書提出日現在、内部監査室の人員は3名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かがやき監査法人

b. 継続監査期間 2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

上田 勝久  
森本 琢磨

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」や会計監査人の執務遂行状況等を総合的に評価し、問題がないことを理由としています。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にし、会計監査人により提出される監査計画、並びに監査実施状況の逐次報告を受け、監査法人の独立性、職務遂行に対する体制を確認しています。

また、日本公認会計士協会の品質管理レビュー報告を受け総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		18,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査等委員会の同意に基づき、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

当事業年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況並びに監査日数、監査体制等を勘案検討し、監査報酬が合理的に設定されていると、監査等委員会は同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資することを原則としつつ、経営環境及び従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定め、各取締役の役職及び職務内容、常勤・非常勤の別等を考慮して決定しております。

取締役の報酬額は株主総会の決議に基づき、取締役会によって定められた規則に従って算定され、最終的には取締役会（2021年6月25日開催）の授権を受けた代表取締役が、各取締役の役職及び職務内容、貢献度に応じて決定しております。

また、当該決定方針は、取締役会において決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において年額18,000万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 岩崎雅信が取締役の個別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役に委任する権限の内容は、取締役の職務内容、貢献度等の算定・評価であります。

これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を考慮しつつ、各取締役の職務内容、貢献度等を算定・評価するのは代表取締役が最も適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の個別の報酬については、監査等委員である取締役の協議により常勤、非常勤の別、業務分担別の状況を考慮し、決定しております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		
			固定報酬	業績連動報酬等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (1)	64,650 (3,000)	64,650 (3,000)	- (-)	- (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	7,020 (2,730)	7,020 (2,730)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外役員）	8 (3)	71,670 (5,730)	71,670 (5,730)	- (-)	- (-)

(注) 1. 当社は、2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当期支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含みません。

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	14	6,710	14	6,710
非上場株式以外の株式	14	1,177,712	17	950,911

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	937	-	-
非上場株式以外の株式	54,529	119,156	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### （1）【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### （2）【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,393,816	1,481,624
受取手形	1,393	2,707
営業未収入金	786,926	747,438
前払費用	42,214	41,739
立替金	666,698	591,479
その他	5,700	14,623
貸倒引当金	2,753	8,043
流動資産合計	2,893,997	2,871,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	870,766	870,766
減価償却累計額	777,843	785,905
建物(純額)	92,923	84,861
構築物	28,564	28,564
減価償却累計額	26,448	26,723
構築物(純額)	2,116	1,841
機械及び装置	115,297	115,297
減価償却累計額	66,298	76,029
機械及び装置(純額)	48,998	39,268
車両運搬具	649,346	645,141
減価償却累計額	610,640	595,778
車両運搬具(純額)	38,706	49,362
工具、器具及び備品	131,354	129,575
減価償却累計額	125,523	125,964
工具、器具及び備品(純額)	5,831	3,611
リース資産	28,968	27,481
減価償却累計額	16,968	14,470
リース資産(純額)	12,000	13,011
土地	576,183	576,183
有形固定資産合計	776,759	768,140
無形固定資産		
のれん	139,655	111,724
ソフトウェア	15,427	198
その他	4,188	4,188
無形固定資産合計	159,270	116,110

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	964,890	1,191,451
出資金	7,402	7,402
長期貸付金	85,000	85,000
破産更生債権等	1,215	29,301
長期前払費用	11	-
繰延税金資産	26,713	-
固定化営業債権	227,409	227,409
その他	79,172	76,372
貸倒引当金	216,439	255,697
投資その他の資産合計	1,175,375	1,361,239
固定資産合計	2,111,405	2,245,490
資産合計	5,005,403	5,117,058
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	38,267	-
営業未払金	633,582	607,793
1年内返済予定の長期借入金	343,387	396,224
リース債務	5,655	4,652
未払金	35,597	27,205
未払費用	44,598	37,652
未払法人税等	166,435	44,852
預り金	21,660	23,178
賞与引当金	51,626	49,720
その他	27,786	5,905
流動負債合計	1,368,596	1,197,185
<b>固定負債</b>		
長期借入金	591,130	614,296
リース債務	7,729	9,969
退職給付引当金	227,910	217,179
繰延税金負債	-	17,981
その他	7,724	7,724
固定負債合計	834,494	867,150
負債合計	2,203,090	2,064,336

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	18,025	23,558
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	641,602	800,402
利益剰余金合計	659,628	823,961
自己株式	312,153	312,286
株主資本合計	2,794,347	2,958,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,965	94,174
評価・換算差額等合計	7,965	94,174
純資産合計	2,802,312	3,052,722
負債純資産合計	5,005,403	5,117,058

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収入	1 8,765,910	1 8,930,561
営業原価	8,041,392	8,329,313
営業総利益	724,518	601,248
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,540	71,670
従業員給料	69,182	59,621
賞与引当金繰入額	1,961	2,236
退職給付費用	4,063	1,553
福利厚生費	26,386	20,252
賃借料	7,128	6,032
租税公課	34,075	32,873
貸倒引当金繰入額	9,821	44,548
減価償却費	19,097	20,842
交際費	1,565	2,259
のれん償却額	27,931	27,931
その他	150,733	147,674
販売費及び一般管理費合計	398,844	437,495
営業利益	325,673	163,752
営業外収益		
受取利息	22	10
受取配当金	32,055	55,597
受取手数料	3,696	-
受取賃貸料	15,690	18,326
受取家賃	26,400	26,400
雇用調整助成金	13,969	2,142
受取補償金	26,479	-
雑収入	15,375	16,503
営業外収益合計	133,689	118,979
営業外費用		
支払利息	7,042	7,534
賃貸費用	11,537	11,344
為替差損	11,434	34,734
支払手数料	2,218	-
雑損失	1,262	469
営業外費用合計	33,494	54,083
経常利益	425,868	228,649

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 2,762	2 4,777
投資有価証券売却益	88,252	119,156
特別利益合計	91,015	123,933
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 -	3 0
投資有価証券売却損	38,331	-
投資有価証券評価損	363	-
特別損失合計	38,694	0
税引前当期純利益	478,190	352,583
法人税、住民税及び事業税	175,937	126,194
法人税等調整額	7,599	6,719
法人税等合計	168,337	132,913
当期純利益	309,852	219,669

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
荷役関係下払費							
1 港湾運送費		6,172,777			6,460,464		
2 自動車運送費		403,355			433,296		
3 通関費		85,531			78,003		
4 港湾荷役		18,791	6,680,455	83.1	20,296	6,992,061	84.0
作業運送費							
1 賃金		318,792			308,002		
2 福利厚生費		72,901			74,695		
3 賞与引当金繰入額		23,300			22,544		
4 退職給付費用		16,696			15,447		
5 燃料油脂費		45,719			44,838		
6 修繕費		52,910			52,956		
7 減価償却費		53,407			34,658		
8 施設使用料		44,870			50,543		
9 その他		74,996	703,595	8.7	71,937	675,624	8.1
業務営業費							
1 給料・賃金		303,351			307,917		
2 福利厚生費		74,746			76,199		
3 賞与引当金繰入額		26,364			24,938		
4 退職給付費用		16,407			14,434		
5 減価償却費		9,136			9,549		
6 賃借料		75,699			75,934		
7 その他		151,633	657,341	8.2	152,653	661,627	7.9
合計			8,041,392			8,329,313	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,394,398	52,473	52,473	14,296	372,764	387,060
当期変動額						
剰余金の配当				3,728	41,014	37,285
当期純利益					309,852	309,852
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	3,728	268,838	272,567
当期末残高	2,394,398	52,473	52,473	18,025	641,602	659,628

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	12,023	2,821,910	48,392	48,392	2,870,302
当期変動額					
剰余金の配当		37,285			37,285
当期純利益		309,852			309,852
自己株式の取得	300,130	300,130			300,130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			40,426	40,426	40,426
当期変動額合計	300,130	27,563	40,426	40,426	67,989
当期末残高	312,153	2,794,347	7,965	7,965	2,802,312

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,394,398	52,473	52,473	18,025	641,602	659,628
当期変動額						
剰余金の配当				5,533	60,869	55,336
当期純利益					219,669	219,669
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	-	5,533	158,799	164,333
当期末残高	2,394,398	52,473	52,473	23,558	800,402	823,961

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	312,153	2,794,347	7,965	7,965	2,802,312
当期変動額					
剰余金の配当		55,336			55,336
当期純利益		219,669			219,669
自己株式の取得	133	133			133
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			86,209	86,209	86,209
当期変動額合計	133	164,200	86,209	86,209	250,409
当期末残高	312,286	2,958,547	94,174	94,174	3,052,722



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	478,190	352,583
減価償却費	81,834	65,050
のれん償却額	27,931	27,931
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,821	44,548
賞与引当金の増減額(は減少)	826	1,906
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,504	10,730
受取利息及び受取配当金	32,078	55,607
支払利息	7,042	7,534
為替差損益(は益)	36	2
有形固定資産除却損	-	0
有形固定資産売却損益(は益)	2,762	4,777
投資有価証券売却損益(は益)	49,921	119,156
投資有価証券評価損益(は益)	363	-
売上債権の増減額(は増加)	19,467	38,174
仕入債務の増減額(は減少)	3,504	64,055
立替金の増減額(は増加)	107,863	75,219
その他の資産の増減額(は増加)	1,014	31,303
その他の負債の増減額(は減少)	13,250	52,975
小計	461,445	270,524
利息及び配当金の受取額	32,078	55,607
利息の支払額	7,042	7,534
法人税等の支払額	65,503	231,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	420,978	87,014
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,881	33,401
有形固定資産の売却による収入	2,762	4,777
投資有価証券の取得による支出	362,537	583,760
投資有価証券の売却による収入	356,693	596,068
その他の収入	-	2,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,963	14,051
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	370,000	550,000
長期借入金の返済による支出	467,248	473,997
自己株式の取得による支出	300,130	133
配当金の支払額	36,748	54,253
リース債務の返済による支出	9,999	6,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	444,126	14,843
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,111	87,807
現金及び現金同等物の期首残高	1,441,928	1,393,816
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,393,816	1 1,481,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法で、その他の有形固定資産は定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、車両運搬具のうち、けん引車及び被けん引車の法定耐用年数は4年であります。これを前者については6年で、また後者については10年で、償却しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については社内における利用可能期間(5年)によっております。

ただし、のれんについては、その効果の及ぶ期間(20年)にわたって定額法により償却しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込み額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法による限度相当額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支出に備えるため、当事業年度末における簡便法により計算した期末自己都合要支給額及び年金資産の額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

港湾運送事業及び自動車運送事業

主に、港湾荷役事業、通関業、倉庫業、貨物自動車運送業を行っており、当該事業に関連して顧客との間に締結した契約に基づいた役務提供を履行する義務を負っています。このような事業については、顧客との間に締結した契約に基づいた役務提供の完了により履行義務が充足されると判断しており、顧客との間に締結した契約上の役務提供が完了した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された金額にて測定しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	2,762千円	4,777千円
計	2,762千円	4,777千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
計	- 千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	6,228,039	-	-	6,228,039

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	13,717	680,721	-	694,438

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得 680,400株

単元未満株式の買取りによる増加 321株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	37,285	6	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,336	10	2022年3月31日	2022年6月29日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	6,228,039	-	-	6,228,039

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	694,438	394	-	694,832

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 394株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,336	10	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,332	10	2023年3月31日	2023年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,393,816千円	1,481,624千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,393,816千円	1,481,624千円

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び流動性の高い有価証券等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入、社債による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日回収管理及び残高管理を行なう体制としております。

投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが、各四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社では各四半期ごとに資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（ ）	時価（ ）	差額
投資有価証券 其他有価証券	958,180	958,180	-
資産 計	958,180	958,180	-
長期借入金 （1年内返済予定の長期借 入金を含む）	（934,517）	（932,975）	1,541
負債 計	（934,517）	（932,975）	1,541

- （1）「現金及び預金」「営業未収入金」「立替金」「営業未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- （3）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	6,710

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（ ）	時価（ ）	差額
投資有価証券 其他有価証券	1,184,740	1,184,740	-
資産 計	1,184,740	1,184,740	-
長期借入金 （1年内返済予定の長期借 入金を含む）	（1,010,520）	（1,009,796）	723
負債 計	（1,010,520）	（1,009,796）	723

- （1）「現金及び預金」「営業未収入金」「立替金」「営業未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- （3）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	6,710

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	1,393,816
営業未収入金	786,926
立替金	666,698
合計	2,847,442

( ) 固定化営業債権については、決算日後の償還予定額の見積りが困難であるため、記載を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	1,481,624
営業未収入金	747,438
立替金	591,479
合計	2,820,541

( ) 固定化営業債権については、決算日後の償還予定額の見積りが困難であるため、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	343,387	286,016	213,150	63,162	28,802	-

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	396,224	322,358	159,909	108,830	23,199	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日) (単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	950,911	-	-	950,911
その他	7,268	-	-	7,268
資産 計	958,180	-	-	958,180

当事業年度(2023年3月31日) (単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	1,177,712	-	-	1,177,712
その他	7,028	-	-	7,028
資産 計	1,184,740	-	-	1,184,740

(2) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日) (単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	932,975	-	932,975
負債計	-	932,975	-	932,975

当事業年度(2023年3月31日) (単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,009,796	-	1,009,796
負債計	-	1,009,796	-	1,009,796



(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	368,002	271,854	96,147
	(2)その他			
小計		368,002	271,854	96,147
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	582,909	664,701	81,791
	(2)その他	7,268	10,150	2,881
小計		590,177	674,851	84,673
合計		958,180	946,705	11,474

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去2年にわたり30%超下落した状態にあり、回復する合理的な根拠がない場合に減損処理を行っております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	728,472	559,839	168,632
	(2)その他	-	-	-
小計		728,472	559,839	168,632
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	449,240	479,091	29,851
	(2)その他	7,028	10,150	3,121
小計		456,268	489,241	32,972
合計		1,184,740	1,049,080	135,659

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去2年にわたり30%超下落した状態にあり、回復する合理的な根拠がない場合に減損処理を行っております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	357,176	88,252	38,331
合計	357,176	88,252	38,331

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	600,541	119,156	
合計	600,541	119,156	

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておらず、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型制度である退職一時金制度を採用しており、退職一時金の一部は当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を算定しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	197,405	千円
退職給付費用	37,168	千円
退職給付の支払額	4,356	千円
制度への拠出額	2,307	千円
退職給付引当金の期末残高	227,910	千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	425,137	千円
中小企業退職金共済制度からの支給額	197,227	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,910	千円
退職給付引当金	227,910	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,910	千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	37,168	千円
----------------	--------	----

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型制度である退職一時金制度を採用しており、退職一時金の一部は当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を算定しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	227,910	千円
退職給付費用	31,436	千円
退職給付の支払額	2,172	千円
制度への拠出額	39,995	千円
退職給付引当金の期末残高	217,179	千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	448,203	千円
中小企業退職金共済制度からの支給額	231,024	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,179	千円
退職給付引当金	217,179	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,179	千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	31,436	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	69,694千円	66,412千円
賞与引当金	15,787千円	15,204千円
未払事業税	10,558千円	5,161千円
投資有価証券評価損	764千円	764千円
貸倒引当金	67,028千円	80,651千円
その他	17,600千円	15,895千円
繰延税金資産小計	181,433千円	184,090千円
評価性引当額	151,210千円	160,586千円
繰延税金資産合計	30,222千円	23,503千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,508千円	41,484千円
繰延税金負債合計	3,508千円	41,484千円
繰延税金資産の純額	26,713千円	17,981千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	1.0%
住民税均等割等	1.2%	1.6%
評価性引当額の増減額	1.2%	2.7%
寄付金の損金不算入額	0.6%	0.9%
のれん償却	1.8%	2.4%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	37.7%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は「港湾運送事業」、「自動車運送事業」を報告セグメントとしております。「港湾運送事業」は港湾運送輸  
出・輸入業、近海輸送業、港湾荷役業、倉庫業を含んでおります。「自動車運送事業」は、海上コンテナ輸送、フェ  
リー輸送、トラック輸送を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一でありま  
す。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場  
実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	港湾運送 事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	8,509,570	251,395	8,760,966	4,944	8,765,910	-	8,765,910
外部顧客への売上高	8,509,570	251,395	8,760,966	4,944	8,765,910	-	8,765,910
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,364,303	487,759	1,852,062	-	1,852,062	1,852,062	-
計	9,873,873	739,155	10,613,028	4,944	10,617,973	1,852,062	8,765,910
セグメント利益	685,875	5,823	691,698	4,892	696,590	370,916	325,673
セグメント資産	4,869,533	134,748	5,004,282	1,121	5,005,403	-	5,005,403
その他の項目							
減価償却費	64,680	16,949	81,629	11	81,641	-	81,641

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。  
2. セグメント利益の調整額の内容は、370,916千円は全社費用であり、その内容は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	港湾運送 事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	8,669,647	256,102	8,925,749	4,811	8,930,561	-	8,930,561
外部顧客への売上高	8,669,647	256,102	8,925,749	4,811	8,930,561	-	8,930,561
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,210,842	515,037	1,725,879	-	1,725,879	1,725,879	-
計	9,880,489	771,139	10,651,629	4,811	10,656,441	1,725,879	8,930,561
セグメント利益	554,722	13,816	568,539	4,781	573,320	409,567	163,752
セグメント資産	4,968,419	147,681	5,116,100	957	5,117,058	-	5,117,058
その他の項目							
減価償却費	47,281	17,758	65,039	10	65,050	-	65,050

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。  
2. セグメント利益の調整額の内容は、409,567千円は全社費用であり、その内容は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	港湾運送事業	自動車運送事業	計			
当期償却額	26,524	1,396	27,920	11	-	27,931
当期末残高	132,620	6,980	139,600	55	-	139,655

(注)「その他」の金額は、保険その他の事業に係るものであります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	港湾運送事業	自動車運送事業	計			
当期償却額	26,524	1,396	27,920	11	-	27,931
当期末残高	106,096	5,584	111,680	44	-	111,724

(注)「その他」の金額は、保険その他の事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません

【関連当事者情報】

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	506円41銭	1株当たり純資産額	551円71銭
1株当たり当期純利益	51円84銭	1株当たり当期純利益	39円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	309,852	219,669
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	309,852	219,669
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,977,063	5,533,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3 1株当たり当期純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,802,312	3,052,722
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,802,312	3,052,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式の数 (株)	5,533,601	5,533,207

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	870,766			870,766	785,905	8,061	84,861
構築物	28,564			28,564	26,723	274	1,841
機械及び装置	115,297			115,297	76,029	9,730	39,268
車両運搬具	649,346	32,663	36,869	645,141	595,778	22,007	49,362
工具、器具及び備品	131,354	737	2,516	129,575	125,964	2,958	3,611
リース資産	28,968	7,917	9,404	27,481	14,470	6,251	13,011
土地	576,183			576,183			576,183
有形固定資産計	2,400,482	41,319	48,789	2,393,010	1,624,870	49,283	768,140
無形固定資産							
のれん	584,786			584,786	473,062	27,931	111,724
ソフトウェア	77,620		290	77,330	77,131	15,229	198
電話加入権	4,188			4,188			4,188
無形固定資産計	666,594		290	666,304	550,193	43,160	116,110
長期前払費用	110		110			11	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

車両運搬具	トラクタ	20,000千円
	フォークリフト	6,535千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	343,387	396,224	0.63	
1年以内に返済予定のリース債務	5,655	4,652	1.16	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	591,130	614,296	0.64	2024年4月 ～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,729	9,969	1.14	2024年4月 ～ 2027年9月
合計	947,902	1,025,142		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	322,358	159,909	108,830	23,199
リース債務	3,719	3,580	2,148	521

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	219,192	47,301	432	2,320	263,741
賞与引当金	51,626	49,720	51,626	-	49,720

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の実績率による洗替額及び貸倒懸念債権等の個別評価に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,080
預金	
当座預金	1,216,213
普通預金	67,377
定期預金	190,300
その他預金	3,652
計	1,477,542
合計	1,481,624

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大進工業研究所	1,250
サンフロロシステム株式会社	1,457
合計	2,707

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年4月満期	773
2023年5月満期	1,344
2023年6月満期	589
合計	2,707

営業未収入金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合鐵大阪物流株式会社	92,903
南日本汽船株式会社	49,940
三井倉庫株式会社	49,345
セイノーロジックス株式会社	38,070
パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社	26,813
その他	490,365
合計	747,438

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
786,926	9,422,240	9,461,729	747,438	92.68	29.72

立替金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
石部運輸倉庫株式会社	23,319
株式会社ボルテックスセイグン	21,670
シキボウ株式会社	19,818
その他	526,669
合計	591,479

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
合同製鐵株式会社	215,587
株式会社村田製作所	184,920
トヨタ自動車株式会社	176,720
株式会社みずほフィナンシャルグループ	169,057
パナソニック ホールディングス株式会社	102,834
野村ホールディングス株式会社	89,197
株式会社SCREENホールディングス	66,241
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	63,592
その他	116,272
計	1,184,422
その他 (証券投資信託の受益証券)	
グローバル債券ファンド	7,028
計	7,028
合計	1,191,451

営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社新和ロジテム	34,420
不二海運株式会社	32,392
新富運送株式会社	28,858
FREIGHTMAN INTERNATIONAL LOGISTICS	27,405
JIANGSU JIEHANG INT'L FREIGHT	25,186
ケイエスエス株式会社	17,998
SHANGHAI KEIUN INTERNATIONAL	16,088
三林運送株式会社	12,980
吉南運輸株式会社	12,695
その他	399,771
合計	607,793

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,228,423	4,696,385	7,022,442	8,930,561
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	74,287	129,396	290,910	352,583
四半期(当期)純利益 (千円)	45,679	73,912	180,374	219,669
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.25	13.36	32.60	39.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.25	5.10	19.24	7.10

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

参考 次条の内容：当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第102期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第102期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日近畿財務局長に提出。

第103期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日近畿財務局長に提出。

第103期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く 臨時報告書

2022年6月28日に近畿財務局長に提出。

#### (5) 自己株式買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株式買付状況報告書

(報告期間 自 2022年6月1日 至 2022年6月30日) 2022年7月1日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

株式会社大運  
取締役会 御中

かがやき監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 森 本 琢 磨

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2022年4月1日から2023年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大運の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業未収入金及び立替金の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表において、顧客に対する営業未収入金747,438千円及び立替金591,479千円が計上されている。立替金の年間発生額は12,178,292千円であり売上高の136%に相当する多額の立替が発生し、営業未収入金とともに顧客へ請求・回収されている。</p> <p>会社が営んでいる港湾運送事業及び自動車運送事業の顧客は多種多様であり、主要な顧客においても信用リスクの程度が異なるとともに、港湾運送事業法における事業の種類が細分化されていることや港湾ごとに免許・許可を得る必要がある事業の特性上、外注比率が高くなり取引当たりの利益率が低い水準にあることから貸倒が発生した場合には会社の業績や資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>加えて、会社が計上している立替金は業界慣行として荷主である顧客が負担する海上運賃、関税及び消費税をサービスの一環として立替払いを行うことにより発生しているが、会社の役務提供に対する対価と比べて多額になる傾向があり、また、会社の営業活動の拡大や消費税率の変更とともに立替金残高は増加している傾向にある。</p> <p>営業未収入金及び立替金の評価の合理性は、主に経営者による顧客の信用リスク評価、少額かつ多数の取引から構成される営業未収入金及び立替金の年齢管理、過去の貸倒実績率の分析結果に基づいているが、貸倒引当金の見積りは経営者の主観的な判断を伴うものである。また、立替金については新規顧客の獲得に伴い増加している会社の事業上の特性を勘案し、当監査法人は顧客に対して有する債権全体を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が計上している顧客に対する営業未収入金及び立替金の評価の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>営業未収入金及び立替金の計上と関連する営業収入の認識プロセスにおける内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業部門とは独立した管理部門の担当者が、入金記録と顧客への請求記録を照合する統制</li> <li>・営業部門とは独立した管理部門の担当者が、入金予定日より遅延している営業未収入金及び立替金に関して、その原因調査を行い貸倒引当金の設定の要否を検討する統制</li> </ul> <p>(2) 営業未収入金及び立替金評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末日時点の営業未収入金及び立替金の年齢管理表を入手し、サンプルにて正確性を検証した。</li> <li>・営業未収入金及び立替金の年齢管理表において、回収予定日より入金遅延が発生している顧客を抽出し、過去の入金実績及び承認された与信限度額を把握するとともに、営業部門からの遅延報告書及び管理部門における原因調査結果を分析し、経営者が採用した見積りの合理性の評価を実施した。</li> <li>・一定の大口顧客については期末日を基準とし、また、その他の顧客については2023年2月末を基準としてサンプルにて抽出を行い、残高確認書を当監査法人が会社の顧客から直接入手し、帳簿残高との照合を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大運の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大運が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。